

平成 25 年 7 月 5 日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会

委員長 杉山 雅洋



鉄道助成業務に関する改善意見

「明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。」との基本理念の下で推進する、第3期中期計画期間(平成 25～29 年度)のスタートの年に相応しい体制をもって、鉄道助成と助成対象事業の効果的な実施支援を進めるため、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

記

1. 審査業務の適正・効率的な執行

(1) 過去の課題への対応

会計検査院等の指摘を踏まえ、補助金交付に係る手続きが適正に行われるよう補助事業者に注意喚起を行う等の取り組みを実施すること。

また、補助金執行業務に関し、内部統制の観点から行う鉄道助成部内の内部審査について、その効果を適宜検証すること。

(2) 適正かつ効率的な現地審査の実施

現地審査の実施にあたっては、予め、重点審査項目、抽出基準、現地審査集中期間への対応策を検討すること。なお、平成24年度補正予算に基づく安全性評価・対策検討緊急事業及び緊急老朽化対策事業の2事業の審査については、通常事業の現地審査集中への影響に支障がないように工夫すること。

2. 地域鉄道事業者等に対する情報提供

地域鉄道事業者及び関係府県を対象に、平成 24 年 2 月に実施したアンケート結果を踏まえ、国土交通省鉄道局、地方運輸局等と連携を図りながら、地域鉄道

事業者等に対する情報提供を適切に行うこと。

- (1) 全国各地の補助金に関する事業者等へのアドバイス事例を紹介する資料の更新と配布をすること。
- (2) 「地域鉄道補助金勉強会」は、地域鉄道事業者に加え、補助金業務に携わる地方自治体の職員にも参加を呼びかけて実施すること。なお、勉強会の内容については関係者への情報共有にも配慮するとともに、勉強会の開催が全国一巡した後に、情報提供のあり方等を検証すること。

3. 職員の能力向上

職員の能力向上のための研修に当たっては、現地審査等における参考事例を教材として討議形式の研修会を開催するほか、研修の成果や効果を分析し、今後の研修計画に活用すること。